

V 外部評価

学識経験者の所見

時津町教育委員会 外部評価報告書（令和7年度事業分）

【はじめに】

令和7年度の自己点検評価は、第3期 時津町教育振興基本計画（令和3年度（2021）～令和7年度（2025））の最終年度の自己点検評価となる。それゆえ、この自己点検評価は総合的な意味合いを持つともいえる。

1. 【教育委員会の活動状況】

教育委員会は、定例・臨時会議の開催と当該会議録の公開をホームページ上で着実に起こない、過去の議事録もアーカイブ化されている。町民への説明責任を果たしていくうえで開かれた教育行政の推進が適切になされている。

教育委員会と事務局の連携では、議案の事前配布に努めるなど会議において質の高い議論ができるように配慮され、教育行政にかかわる情報の共有も適宜適切におこなわれてきている。

また、教育機関との連携は、現場への訪問と意見交換をおこなうことや各種式典、行事等への参加がなされ積極的に教育現場に足を運び、多面的な視点での意見交換ができる場や機会をもつことで教育行政に反映されることが適切におこなわれてきている。

教育委員が自己研鑽として各種研修会への参加も継続しておこなわれ、現状に留まるのではなく発展的に教育行政を推進しようとする姿勢の表れであり適切におこなわれている。

2. 【教育委員会が管理・執行する事務】

任免・委嘱等、規則の制定または改廃は、適切におこなわれている。また、外部評価も入れた自己点検評価を毎年度実施しホームページで過去の自己評価も閲覧できるようになっている。こうした一連の教育委員会の活動は、教育委員会の「みえる化」として開かれた教育委員会を形成することになっている。

3. 【将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進】

教育の質保証の検証として全国学力学習状況調査等を活用し、児童・生徒の学力の成果をもとに、日常的な学校教育の成果検証がおこなわれている。成果として児童・生徒の学力は全国平均を上回り、教育の成果が継続的に表れてきていると評価される。課題としては「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」「学びに向かう力」に係る問題・質問項目に課題があるとして、その改善として教職員の題材開発力、単元構想力、支持的風

土を醸成する力などを研修会や個人研究で高めていくことが挙げられており、教育の質を高めていく姿勢は評価できる。

多様な子供たちの学びを保障するうえで ICT 活用は必須としているものの日常的に授業で活用できていない教職員が2割ほどいる現状を改善するために年間を通じて情報教育を充実するプロジェクトを各校で実施していくことが挙げられており、改善に向けた積極的な姿勢がみられる。

また、学力向上のため基本的な生活習慣や学びの習慣が大切であるとして、「進んで学ぶ時津っ子」の電子化をおこないチェックシートの導入を考えており、個々の児童・生徒の状況を把握した指導がおこなえるように体制づくりがされ、教育の質の向上に向けた改善をおこなっている。

「外国語教育・国際理解の推進」においては、ALT の活用や「イングリッシュデイキャンプ」等をおこない英語に触れる機会と場を増やす姿勢は評価できる。「イングリッシュデイキャンプ」では地元の長崎外国語大学との包括連携を活用した交流は覚えさせる学習ではなく、自分の気持ちや考えを伝えあう言語活動を通して身につけさせる学習を目指していることは重要であろう。また、「オンライン英会話」の整備に向けた取組も進めており、評価できる。

「道徳性を養う心の教育の推進」では、道徳的価値観の広がりや人権感覚の醸成が今後必要とされ、情報モラルを高める事業を展開するとされている。人権・平和教育の推進では、地元と協力しながらすすめることも挙げられている。また、児童・生徒の読書活動の推進では、学校司書・司書教諭による研修や学校司書の先進地視察など主体的に研修内容や視察先を考え、環境整備や運用などを学ぶ姿勢があったことから今後に期待できる動きである。

「健やかな体の育成」では、自分のペースで練習できる環境づくりや十分に運動量を確保できる授業構成をおこない、運動を好きになる児童・生徒増やす努力がなされている。また、学校生活の日常のなかで楽しみながら自然と体力を向上させるために学校をプレイパーク化する試みは学校に来たくなる動機付けとしても評価できよう。

「学習の機会均等の確保」では、特別支援教育コーディネーター研修会や通級担当者研修会、教育支援員研修会を定期的に実施することで、担当者が抱える課題を把握し、解決に導くためのシステムが確立されたことや幼保小連携に関しては、時津町の基本となる架け橋期のカリキュラムができたことで、各小学校区の8年度のカリキュラム作成につなげることができる成果をあげた。教育相談体制については、各学校に配置された心の教室相談員や町教育支援センター指導員が、悩みを抱える児童生徒に寄り添い自己解決につながる支援をおこなうことで、学校に少しずつ登校することができるようになり、教育支援センターに通所できる児童生徒が増えて成果をあげてきている。また、いじめ防止基本方針の運用については、校長会や町生徒指導委員会等を通じて、いじめの積極的な認知と初動対応の重要性について繰り返し指導をおこなうことにより、いじめ解決に向けた早期の対応により解消率についても上昇した。

「教職員の資質向上」では、校内研修の充実、指導主事による支援訪問等がなされ、校内研修では認知能力と非認知能力を意識した子供に任せることを主にした研究と協働的な学びに視点を置いた研究を校内及び町内教職員へ周知することで、教職員の学びが醸成されている。また、指導主事による学校支援訪問では、主体的・対話的で深い学びを軸に、個別最適な学びの要素を取り入れながらの指導助言をおこなうことで、今、そしてこれからに求

められる教師の資質について周知がなされている。教育現場を支える重要な要素である教職員の質向上は重要であり、今後も継続して欲しい。

安全・安心な学校づくりの取り組みや学校・家庭・地域等との連携・協働の推進の取り組みが適切におこなわれている。また、すべての学校で学校評価アンケートをおこない、評価結果を通して改善に努め、学校運営協議会や学校評議員会で意見を求めるなど改善に積極的に取り組んでいることは評価できる。また、コミュニティ・スクールを通して連携の強化を図っており、今後も研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努めるとともに、小中連携の強化と町内におけるコミュニティ・スクールとしての取組の活性化を図るため、代表者会議の開催や、広報等による取組状況の周知を継続していくことから今後の展開が期待される。

4. 【学びを支える質の高い教育環境の整備】

学校が安全・安心な場所であることは最優先されるべき使命・役割であり、それへの対応も財政的な側面も考慮しながら維持補修や施設整備、児童増加による校舎増築・改修が適切におこなわれている。

学びのセーフティネットの推進においても幼稚園就園奨励事業、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する援助、特別支援教育就学奨励給付が制度化され適切におこなわれている。また、高等教育進学者への奨学金制度も整備されており、学びを支える教育環境の整備が推進されている。

5. 【学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進】

「Enjoy! パパママ事業」は元村地区、左底地区、野田地区、日並地区の4地区で実施され、補助金が出されていたことにより、事業の活性化と参加者数が増加した。未実施地区への対応として、家庭教育関係者に事業の必要性や町の支援体制を説明するとともに、実施地区の状況についての情報提供をおこない、安心して事業を開始できる環境が整うように関係者と連携を図るとされる。また、「ながさきファミリープログラム」の活用を推進し、ファシリテーターへの謝金支援を実施することで充実化を図っている。地域での家庭教育事業の拡大の課題として、内容や参加者の固定化、また協力者不足など課題が挙げられており、県をはじめ、様々な社会教育関係団体とも連携しながら、それぞれの事業がさらに効果的な事業として継続していけるように学習メニューの情報提供の支援をして頂きたい。

「子供の居場所づくり」として、地域子ども教室として3事業(寺子屋とぎつ塾・サタデールーム・時津小学校放課後学習支援)が実行委員会の運営委員により実施されている。また、子ども会活動の活性化に向けた支援として、時津町子ども育成会連絡協議会の事業を子ども会未加入者や未就学児を対象におこない、子ども会加入への関心を高めている。

6. 【生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進】

公民館では多彩な講座が多く開設されており、適切に運営されている。また、社会教育施設(時津公民館、東部コミュニティセンター、北部コミュニティセンター、コスモス会館)の

定期使用団体制度を設け、年間を通じた定期的使用機会の確保及び施設使用料免除による活動支援を実施することによる活性化を進めている。

五つのしおり運動の推進のために「五つのしおり」の画像や動画の作成に取り組み、画像は時津町公式 LINE にて配信し、動画は生涯学習のつどいの休憩時間に会場で上映され、推進への努力は認められる。

図書館を拠点とした読書活動の支援では、時津図書館を拠点とした読書活動の推進として、「家読(うちどく)」の推進、図書・ビデオ・CD・DVD 等の閲覧、貸出、新刊やイベント情報を「図書館だより」として広報とぎつへ掲載(毎月)、時津図書館公式Instagramを作成しイベント等の情報を掲載する活動をおこなっている。また、家庭、学校、地域における読書機会の提供(学校教育事業との連携)では、幼児・乳幼児への「おはなし会」、小学校・特別支援学校への「おはなしの出前」、学級文庫の支援による学校図書館との連携事業(配本)を実施している。

7.【郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進】

文化財保護審議会は定期的に開催(年3回)され、伊能忠敬の足跡、五輪塔、宝篋印塔について議論されている。茶屋(本陣)の活用促進では、就学支援事業等(平日)、茶屋(本陣)活用事業として会議室の学習スペース利用(令和7年5月から毎週土日)、保存箇所的一般公開(見学)を開始(令和7年5月から毎週土日)し、施設の一部を学習スペースとして開放し、保存箇所の一般公開を開始した。学習スペースの利用者にはリピーターも多くおり、新たな利用者層の開拓のきっかけとなり、学習スペース利用:136名、施設見学:200名と成果をあげている。

令和7年12月にコスモス会館大規模改修工事が終了し、旧相撲場を大会議室に、休憩室・娯楽室をふれあいルーム3(フィットネスルーム)に改修した。今回の施設改修により利用率及び利用者の増加に繋がることが見込まれている。令和8年度にはとぎつカナリーホールの大規模改修工事完了予定であり、令和8年度のとぎつカナリーホール事業費として、有料公演1本分の予算を確保しており、リニューアル開館の時期により開催可能な場合は有料公演を実施する予定であることから今後に期待される。

「地域に密着したスポーツ活動の支援」では、自治公民館スポーツクラブの加入者拡大並びに競技種目の拡大を図るための施設使用料の免除や優先的な施設貸出の実施、誰もが気軽に参加できるレクリエーション型の町民体育祭を実施、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカが出場する試合へ町内親子を招待し、スポーツへの興味関心を高める事業を展開している。生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室が開催され、海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及、スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用も実施されている。中学校部活動地域移行については、各自治体で悩んでいる事案であるが、令和7年度中に、休日の地域展開を行った地域クラブへの補助金制度を創設し、中学校部活動について、地域の受け皿となる各種関係者との協議等を経て、全運動部活動の休日の地域移行(令和8年度から「地域展開」)を完了したことは評価できる。

【その他】

第3期 時津町教育振興基本計画（令和3年度（2021）～令和7年度（2025））は、令和7年度で幕を閉じる。本計画の初期は、新型コロナウイルス感染症により、教育現場にも極めて困難な状況が生まれた。そうしたなかで教育現場での個々の教職員とそれを支える教育委員会がその困難を乗り越え計画を遂行した姿がみえる5年間ではなかったかと思う。それゆえ、教育に関わった全ての方々に敬意を表したい。

改めて、その困難な時期を振り返れば、ICTの活用などの新たなツールの導入による教材の開発等の作業のなかで授業マネジメントや学びの本質を教職員が改めて認識させるものでもあったように思える。児童・生徒の学習習熟度を把握する仕組みづくりなど個々の児童・生徒に寄り添う指導の在り方の改善を促し、単なる知識の集積に留まらず知識を駆使し知恵へと転換させていくことになる。ビッグデータやAIの台頭により、今後の学習指導の在り方はさらに深化させていくことが求められ、変化し続ける教育環境への対応も個々の教職員のなかで意識化され対応が必要になる。それゆえ、教職員がベクトルを合わせるためにも個々の努力に留まらず共有していく機会と場と情報発信に教育委員会が積極的に関わっていくことは重要といえよう。

情報があふれる時代のなかでモラルを含む情報リテラシーの醸成は重要である。情報リテラシーを根底から支える価値観の醸成は、知識の集積だけでなく多様な体験から感じ取る過程を経て形成される。それゆえ体験的格差を教育に関わる社会資源を活用しながら解消していくことも必要であり、学校と地域社会との連携の促進を教育委員会が推進していくこともさらに求められよう。

新たに第4期 時津町教育振興基本計画（令和8～12年度）が策定され、その目標達成の歩みが5年間始まる。教育現場の学校と教育委員会が足並みをそろえ邁進し、時津町の児童・生徒が健やかに育ち「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人」となることを期待している。

令和8年7月
佐藤快信

学識経験者の所見

時津町教育委員会 点検・評価報告書（令和7年度事業分）に対する意見

はじめに

時津町教育委員会では、毎年その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価が行われ、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表されている。効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様信頼される教育行政の推進を図るため、点検・評価が実施されている真摯な取組に敬意を表したい。

本報告では、最終年度の令和7年度の施策・事業に係るものが記載されている。「将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」など主な施策・事業7項目にわたり、点検・評価が行われ施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、「7年度の成果」、「課題・今後の取組」について各欄にその成果や課題等が分析されている。

令和8年度からの次期「時津町教育振興基本計画」にもつながるので、施策・事業を実施する中で確認された課題や今後の必要な取組について、意見を述べていきたい。

1 教育委員会の活動状況【教育総務課】

教育委員会会議の運営・情報発信について

年間11回の会議が行われ、町教育振興基本計画に関すること、学齢児の就学、教科書の採択など教育行政に関する様々な議題について、幅広い視点から意見交換がなされている。施策や取組みについての提言が行われ、点検・評価もなされている。その内容は閲覧することができるようになっており、協議の内容を共有することができる。町民に開かれた教育行政が進められていることを感じる。

教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携について

教育委員は町内における様々な会議や行事、学校訪問等に参加され、自らの知見や資質を高めるため様々な研修会等へも積極的に参加している。鳴鼓小、時津中2校の学校訪問に参加する機会をいただいた。児童生徒の学習の様子を参観するとともに、校長の学校経営方針を伺うことができた。小中併せて訪問することで、児童生徒の発達段階に応じて、先生方が指導を工夫されていることを実感した。教育委員はそれぞれの経験や知見をもとに学校側に対して率直に質問し、学校現場の実態を熱心に把握しようとされていた。このような学校との連携がよりよい教育行政に反映されていくものと確信した。

2 教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】

教育委員会が管理・執行する事務に関することについて

時津町教育振興基本計画策定委員会委員として、次期教育振興基本計画の策定に参加させていただいた。令和8年度から12年度までの5年間にわたる長期の教育振興基本計画となる。委員には、小中学校をはじめ、町内の関係団体の代表の方々から、それぞれの立場で、町の教育行政に関わる様々な課題について意見や提案をいただき、基本計画に盛り込まれていった。事務局からは事前に会議資料が届けられ、内容を理解したうえで協議に参加す

ることができた。会議後には議事録が届けられ、内容を確認しながら、その後の会議を進めることができた。事務局には丁寧な対応をしていただき感謝している。

令和 7 年度から相川教育長が長崎県町村教育長会副会長に就任された。県内の各町教育長との相互の緊密な連絡調整を図られ、時津町だけでなく県内の町村全体の教育行政の推進を支えていく活動を継続されている。国の動向や県内外の情報を広く収集し、本町の教育行政に積極的に取り入れられていることに敬意を表したい。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進【教育総務課】

確かな学力の向上について

全国学力学習状況調査・県学力調査いずれにおいても全国、県平均を上回り、町学力調査 CRT では、中学校英語科を除くすべての教科、学年にて 全国平均を上回る結果であった。町教育委員会を中心としたこれまでの取組みの成果が表れたものである。日々の授業改善に向けた具体的で優れた実践の積み重ねによるものであり、児童生徒の実態に即した取組が、すべての教職員に共有され実践化されていることに尽きる。これから求められる児童生徒の資質・能力の向上について分析し、よりよい指導の在り方の議論が深められるとともに実践的な研究をさらに進められることを願う。

令和 7 年度より本格的にスタートした時津町版 AAR 型個人研究は、教員一人一人の主体的な学びを保障するうえで、有効な手段といえる。Anticipation（見通し）、Action（行動）、Reflection（振り返り）の頭文字を取った言葉であり、学習者が「見通し、行動、振り返り」を繰り返し行い、自ら主体的に学びを深めるプロセスのことである。学習者が目指す学びの姿と同様に、指導者においても、「見通し、行動、振り返り」を繰り返し行い、自ら主体的に学びを深める研修のプロセスを目指すものである。これまで、授業において、大切にしてきたことではあるが、学校全体のテーマをさらに個人レベルで深めるものであり、個人的に必要な研修テーマを自身の見通しに沿って探求し、振り返りで考察しながら、その研究成果を報告会で共有し、新たな学びを獲得するものである。

個人研究については共有スプレッドシートが活用され、教職員一人一人の研究テーマや内容が全職員で共有される仕組みとなっている。児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」の姿が、そのまま指導者の学びの姿と相似形をなしている。働き方改革で事務的な業務の負担軽減を進めながら、個々の研修の時間を生み出し、時津町独自の研究スタイルを確立していただきたい。

全国学力・学習状況調査とともに、児童生徒質問調査により、一人一人の指導に生かすため学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査が行われている。「学校や家での勉強や生活の様子について」が集計され、児童生徒の学習状況や生活実態を知る上で、貴重な資料であり、学校や家庭での指導に役立てられるようになっている。しかし、小学校では 6 学年のみの調査なので、全学年対象の調査ではなく、他の学年の傾向は学校ごとに行わなければ把握できない。

時津町において、町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」を作成され、学習の進め方や生活習慣など学校・家庭の連携した取組を啓発されている。これまでも改定を加えながら使

われてきているが、今回電子化を行い、チェックシートを各学校の実態に応じて実施することができるようになった。学校、家庭で日常的に学習習慣・生活習慣を意識できるようにしている。学期末にチェックリストで児童の実態をグラフ化し、長期休業前の保護者会で示し、家庭教育で役立てられるようにしている学校もあると聞く。

学校では、すでに学習面、生活面の様々なチェックリストがあるので、重複し煩雑にならないよう学校に委ね、取組を見守っていただければと思う。

ふるさと教育は、本町がめざす「夢や志を抱き、ふるさと時津を拓く人づくり」のために大切な教育である。町内4校の中学年担当の教員を中心とした郷土研究会が大切な役割を担っていると考え。郷土研究会では、小学校3、4年生向けの小学校社会科副読本「わたしたちの時津」や評価テストを作成している。学習指導要領や教科書改訂により、副読本、評価テストの内容も随時見直していかなければならない。子どもたちは地域の学習を進めるにあたり、ふるさと時津のよさや先人の生活や苦労を学ぶ貴重な資料としてこの副読本を活用している。郷土研究会での活動は、特に他地域から赴任した教員にとっては、ふるさと時津の大切な学びの機会となる。より良い教材開発のためには、多くの時間と労力も必要とされるので、ベテランと若手が交流できる配置の在り方など、取り組みやすい環境づくりを支援していただきたい。

学習の機会均等の確保について

幼保小連携に関しては、幼保小の架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）のカリキュラムができたことで、各小学校区の令和8年度からのカリキュラムが作成された。幼稚園、こども園、保育園から入学してくる幼児の2年間が見渡せるようになっている。幼稚園、保育園でめざした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が小学校のカリキュラムではどのようにつながっていくのか具体的に見える。幼保小の互いの目標やカリキュラム内容を共有できるので、スタートアップの環境設定や、支援に役立てることができるようになる。各小学校区でこのカリキュラムをもとに協議することで、具体的な交流や連携が生まれる。支援を必要とする子どもの情報など、きめ細かい対応もこの連携の中で進められていくことだろう。今回基本形ができたので、修正を加えながら取組が進められていくことを願っている。

教育相談体制の充実について

各学校に配置されている心の教室相談員や教育支援センター指導員が連携して支援が行われている。また、教育支援センター「ひだまり」の運営要綱の改訂が行われ、不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、学校復帰への支援に力を入れられている。「ひだまり」での活動の様子について、指導員により、毎日学校への連絡が行われており、連携が密になされている。支援を必要とする児童生徒に対して寄り添い、子どもの居場所としての役割を担っていただいていることに感謝したい。

ICT 機器を利用した学習機会の保障について

個人情報に係る同意書作成、生成 AI の利用に関するガイドライン作成、ICT 端末の取扱いに関する同意書の作成など新しい制度や仕組みについて、柔軟に対応されている。学校・

家庭・行政が連携しながら、ICT 機器の活用が進められる環境が急速に整ってきている。

ICT 機器の活用で児童生徒の変容が見られれば、保護者の理解も深まり、家庭の協力も得やすくなる。そのためには学習場面での活用がどの教室においても同じように進められ、成果が認められるようなデータが必要である。児童・生徒の「見通し、行動、振り返り」の各場面で ICT 機器が効果的に活用され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して変容する姿をデータとして残すような指導と評価の在り方を期待している。

教職員の資質向上について

時津小学校、鳴北中学校の研究において、認知能力と非認知能力を意識した子どもに任せすることを主にした研究や協働的な学びに視点を置いた研究が取り組まれ、その成果が町内教職員へ共有されている。

非認知能力は、意欲、協調性、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション力といった学習を含め日常生活で必要不可欠な幅広いスキルを指す。学習指導要領がめざす「知識・技能」「思考・判断・表現等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力も非認知能力が育っていなければ身に付けることは難しい。

時津小学校においては、「子どもに任せる場」として、「学習内容」「学習方法」「交流の相手」等の視点を挙げていた。これらは文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について〔第3次取りまとめ〕」の内容を活用している。子どもに「自己選択」「自己決定」を行わせることで、非認知能力は発揮され育っていく。それは根気のいる指導であり、幼少期から意識して育てていくことが大切である。

授業の振り返りにおいて、自分の選択や決定がよかったのかを考察することで、ものの見方・考え方が磨かれていく。その視点は次の課題を見通す段階で、新たな自己選択の判断基準となるというサイクルが生まれる。

教職員の資質の向上とともに、幼保小連携や小中連携で育てたい子どもの姿を共有することで、時津町の子どもたちが認知能力と非認知能力をバランスよく身に付けていくことを願っている。

時津北小学校では特別活動の研究に取り組んでいる。児童が自分たちの北小をより良い学校にしていこうと主体的に考え行動している。委員会活動や児童会活動では、それぞれの役割の中で、全校児童のアイデアを生かそうとする取り組みが見られる。学校の掲示物からは児童が楽しみながら活動していることが伺え、「子どもに任せる場」を教師集団が保障し、見守り支えている姿勢が見て取れる。教科指導だけでなく、教育活動全般においても、児童の願いや発想が発揮され、認知能力と非認知能力が相互に関連しながら成長していくものであり、今後の活動が楽しみである。

安全・安心な学校づくりの推進について

町内小中学校 6 校による危機管理マニュアル、防災計画の見直しと提出が行われた。昨今の風水害や学校事故に対する対応や各種危機への学校の備えを全職員で共通理解する必要がある。そのためには「学校危機管理マニュアル」は常に更新されていかなければならない。今回、国や県の通知等により、各種災害を想定したマニュアルになっているかという視点での見直しが行われた。警戒レベルに応じた学校の対応や教職員の役割分担が明文化されたマニュアルが、年度初めには転任職員を含めて、共通理解される流れにしていかなければ

ばならない。今後もより実践的な防災教育を実施する必要性を指導していただきたい。

4 学びを支える質の高い教育環境の整備【教育総務課】

学びのセーフティネットの推進について

要保護・準要保護児童生徒援助などの行政情報を提供するために、学校から児童生徒を通して保護者へ情報提供がなされている。申請漏れ等がないようホームページや広報、c4th(統合型校務支援システム)、紙配布を活用して周知が図られている。令和8年8月からは保護者等へ連絡配信アプリによる情報配信が開始される予定であり、学校の負担を軽減するとともに、漏らさず支援ができることになるだろう。今後も保護者が行政の支援を受けやすくなるように、行政のシステムを活用しながら手続きの簡素化など改善を進められることを願う。

5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】

家庭教育支援の推進について

「ながさきファミリープログラム」は、「PTAの研修会や学級懇談会の参加者が少ない。」「講演ばかりの研修で変化がない。」「他の家ではどうしているのか。他の保護者と話がしてみたい。」などの課題に対応したプログラムで、参加者同士が自由な雰囲気の中で語り合い、共感し、つながりながら楽しく学べる参加型学習プログラムとある。PTA活動を活性化するうえで、大変有効な活動である。

令和7年度には4回実施されているが、そのうち町PTA学級委員長研修会、時津北小学校6年生親子レクリエーション、教職員向けファシリテーター研修会の3つの研修会をうまくつなぐことで、今後の参加者増につながっていくものと考ええる。

各校では、学級・学年PTAの行事として親子レクリエーションの年間計画がなされる。その選択肢の中にファミリープログラムを入れていただくよう研修会に参加した役員や教職員に働きかけてもらう。学級・学年PTA活動の活性化につながり、講師を探す役員さんの負担軽減にもなる。町が行っているファシリテーターへの謝金支援も後押しになるだろう。

青少年健全育成の充実について

子ども会活動の活性化に向けた支援については、子ども会の加入率を上げることを成果指標としていて、これまでも未就学児童への働きかけとして、入学説明会での子ども会の説明を行ってきた。今回は、3月初めに子ども会未加入の子どもも含めた時津町子ども育成協議会主催のレクリエーション大会を実施している。参加者はこれまでの30名前後から50名弱と増加とのことである。実際に子ども会の活動を体験し、子ども会の楽しさに触れてもらうこの取組は好評だったということで、子ども会に加入希望者が出てきている。今後も続けてほしい取組である。

6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進【社会教育課】

生涯学習活動の推進について

本町が取り組まれている「五つのしおり」運動は、「子どもは大人の鑑」と言われるように、大人が子どもに手本を示す大切な行動指針である。・あいさつを大きな声でします。・へんじをはっきりいいます。・はきものをきちんとそろえます。・まわりをいつもきれい

にします。・時間をきちんとまもります。の5つは、町民誰もがその価値を理解し、実践できる運動としてさらに拡充されるよう望みたい。

今回、時津町のキャラクター「ギン太」「継石坊主」を使い、画像や動画が作成され、啓発活動に役立てられている。親しみのあるキャラクターで、視覚的に訴えるこの取組は、子どもにも伝わりやすく効果があると思う。デジタルサイネージ等の活用も有効であろう。

7 郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進 【社会教育課】

「中学校部活地域移行についての学校及び関係団体との協議」について

7年度の成果として、挙げられた「地域の受け皿となる各種関係者との協議等を経て、全運動部活動の休日の地域移行(令和8年度から「地域展開」)を完了した。」とあるのは、素晴らしい。令和7年12月に示された国のガイドラインにおいて、令和5年度～7年度までを「改革推進期間」、令和8年度～10年度までを「改革実行期間」とされていて、時津町では、令和7年度までに、地域移行が済み、令和8年度から地域展開が行われる。小学校時代から指導いただいている各種団体の地域の指導者が中学生になっても継続して指導いただくという流れは、生徒にも保護者にも安心感を与えるものであろう。他の市町に先んじて地域移行が進められたことは、地域人材を生かした素晴らしい取組であった。学校の施設利用においても、互いの負担にならないように行政のシステムをうまく活用できるようにしてほしい。また、学校の部活動と地域スポーツでは、目指す子どもの姿に違いがあると思われるので、今後、共通理解を図る必要が出てくるだろう。将来にわたって子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会となることを期待する。

終わりに

令和7年度の報告書は、業務のスリム化で、各項目が1, 2ページにまとめられていて、前年度より内容が見やすかった。各施策の目指す成果指標及び社会教育関係各種教室の実績については、巻末に資料として掲載されており、全体像を見るうえでは把握しやすい。ただ、事業内容の実績と成果指標を比較する際に、巻末を参照しなければならなかったのも、必要に応じて成果指標を間に入れる方が読み手にとってはありがたい。今後も、これまでの取組を見つめ直し、時代の要請に合ったより効率的な業務改善に取り組んでいただきたい。

相川教育長をはじめ各担当職員のご尽力で、第3期「時津町教育振興基本計画」に基づき5カ年計画で様々な活動に取り組まれ、その成果が表れている。令和7年度が最終年度とのことで、これまでの取り組みで得られた成果を基盤にした教育行政が、次期「時津町教育振興基本計画」においても推進されることを切に願っている。

令和8年7月

竹村浩明